

※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※

本 別 町 農 業 委 員 会
第 3 4 回 総 会 議 事 録

※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※

自 平成29年2月27日
至 平成29年2月27日

本 別 町 農 業 委 員 会

第 3 4 回本別町農業委員会総会議事録

開催日時	平成 29 年 2 月 27 日 (月曜日)											
開催場所	本別町役場 3階会議室											
開催及び 閉会日時	開 会	平成 29 年 2 月 27 日			午後 4 時 03 分							
	閉 会	平成 29 年 2 月 27 日			午後 4 時 13 分							
出席委員 (11名)	議 席	委 員 名			出	欠	議 席	委 員 名			出	欠
	1 番	荒 木 幸 造			○		9 番	牧 田 安 史			○	
	2 番	山 西 輝 美			○		10 番	小 笠 原 徹			○	
	3 番	新 津 初 男			○		11 番	齋 等			○	
	4 番	細 田 昇			○							
	5 番	荒 哲 弘			○							
	6 番	阿 保 静 夫			○							
	7 番	山 西 二三夫			○							
	8 番	風 間 進			○							
職務のため出席 した者の職名		事務局長 郡 弘 幸 主 任 南 部 裕 介 主 事 山 崎 拓										
議 長		会 長 山 西 輝 美										
議事録署名委員		8 番 風 間 進 委員 9 番 牧 田 安 史 委員										

第34回本別町農業委員会総会

議事日程

開会宣言

日程1 議事録署名委員の指名 8番 風間進委員 9番 牧田安史委員

日程2 報告第1号 農地法第18条第6項の規定による通知について

日程3 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

日程4 議案第2号 農業経営基盤強化促進法に基づく計画について

閉会宣言

第34回 本別町農業委員会総会

(議事録)

開会宣言	(午後4時03分)
山西議長	本日、農業委員会総会の開催にあたり、委員の皆様には公私共何かとお忙しい中、ご出席を頂きまして誠にありがとうございます。 それでは、只今から、第34回本別町農業委員会総会を開催いたします。 本日の出席委員は11名です。 よって定数に達しておりますので、本総会は成立しております。
日程1	議事録署名委員の指名
山西議長	議事録署名委員を指名致します。 本日の議事録署名委員は、会議規則第14条により、8番風間 進委員、9番牧田 安史委員を指名しますので宜しくお願いします。
日程2	報告第1号 農地法第18条第6項の規定による通知について
山西議長	報告第1号、農地法第18条第6項の規定による通知について、を議題とします。1番と2番について、一括報告と致します。 事務局より報告内容の説明を求めます。
山崎主事	報告第1号、農地法第18条第6項の規定による通知について、次のとおり、農地の賃貸借について関係者から解約の通知があったので報告する。 平成29年2月27日、本別町農業委員会会長。 番号1番、番号2番朗読 以上です。
山西議長	只今、事務局から説明がありましたが、この報告に対する質疑を行います。 どなたか質問ありませんか。 (ありませんとの声)
山西議長	質問がないようですので、報告第1号はこれで報告済みといたします。

<p>日 程 3</p>	<p>議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について</p>
<p>山西議長</p>	<p>議案第1号、農地法第3条の規定による許可申請について、を議題とします。 はじめに、1番について提案いたします。 事務局より提案内容の説明を求めます。</p>
<p>山崎主事</p>	<p>議案に入る前に 1カ所訂正があります。番号1番の譲渡人の 氏の住所なのですが、 とあるところ、 の間違いでしたので訂正します。 議案第1号、農地法第3条の規定による許可申請について、農地法第3条の規定による許可申請について、下記の通り提出があったので許可の可否について議決を求める。平成29年2月27日、本別町農業委員会会長。 農地法第3条第2項各号に要する判断については、別添の農地法第3条調査書を添付致しましたので説明を省略させていただきます。 番号1番朗読 以上です。</p>
<p>山西議長</p>	<p>次に、調査委員長から調査結果について報告願います。</p>
<p>風間委員</p>	<p>議案第1号1番について報告いたします。平成29年2月15日に、私風間と細田委員、阿保委員、斎委員の4名で調査をまいりました。 本申請は、農地法第3条による売買の申請であり、申請書に基づき記載内容と現地を調査した結果、申請地は農地であり、権利を取得しようとする者により効率的に利用されると判断いたしましたので報告いたします。</p>
<p>山西議長</p>	<p>只今、事務局並びに調査委員長から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p>
<p></p>	<p>(ありませんとの声)</p>
<p>山西議長</p>	<p>質問がないようですのでお諮りします。議案第1号1番は提案のとおり許可することに異議ありませんか。</p>
<p></p>	<p>(ありませんとの声)</p>
<p>山西議長</p>	<p>異議なしと認めます。</p>

<p>山崎主事</p>	<p>したがって、議案第1号1番は提案のとおり許可することに決定されました。</p> <p>次に、2番について提案いたします。</p> <p>事務局より提案内容の説明を求めます。</p> <p>番号2番朗読</p> <p>以上です。</p>
<p>山西議長 風間委員</p>	<p>次に、調査委員長から調査結果について報告願います。</p> <p>議案第1号2番について報告いたします。調査日、調査委員については、議案第1号1番と同じです。</p> <p>本申請は、農地法第3条による贈与の申請であり、申請書に基づき記載内容と現地を調査した結果、申請地は農地であり、権利を取得しようとする者により効率的に利用されると判断いたしましたので報告いたします。</p>
<p>山西議長</p>	<p>只今、事務局並びに調査委員長から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
<p>山西議長</p>	<p>質問がないようですのでお諮りします。議案第1号2番は提案のとおり許可することに異議ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
<p>山西議長</p>	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案第1号2番は提案のとおり許可することに決定されました。</p> <p>次に、3番について提案いたします。</p> <p>事務局より提案内容の説明を求めます。</p>
<p>山崎主事</p>	<p>番号3番朗読</p> <p>以上です。</p>
<p>山西議長</p>	<p>只今、事務局から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>

山西議長	<p>質問がないようですのでお諮りします。議案第1号3番は提案のとおり許可することに異議ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
山西議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案第1号3番は提案のとおり許可することに決定されました。</p>
日 程 4	<p>議案第2号 農業経営基盤強化促進法に基づく計画について</p>
山西議長	<p>議案第2号農業経営基盤強化促進法に基づく計画について、を議題とします。1番から3番について一括提案といたします。</p> <p>事務局より提案内容の説明を求めます。</p>
南部主任	<p>議案第2号 農業経営基盤強化促進法に基づく計画について。次のとおり、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画について決議を求める。平成29年2月27日、本別町農業委員会会長。</p> <p>番号1番から番号3番まで朗読</p> <p>以上です。</p>
山西議長	<p>只今、事務局から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
山西議長	<p>質問がないようですのでお諮りします。議案第2号は提案のとおり決定することに異議ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
山西議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案第2号は提案のとおり決定されました。</p> <p>以上で、本日の総会に提案された案件は全て終了しました。これで会議を閉じます。大変ご苦勞さまでした。</p> <p>午後4時13分終了する。</p>

以上、会議のてん末を録し議事録とする。

以上のとおり相違ないことを認め署名する。

平成 29 年 2 月 27 日

議 長

署名委員

署名委員